

2020年11月25日発行

No.147

安全
運転

自転車・自動車の安全運転について

皆さんは普段の生活の中で乗り物の運転をしますか？今、コロナ禍の影響で自転車や自動車での通勤通学の人が増えているそうです。私自身も両方の手段を使って通勤していますが、どちらもとても増えたなど日々実感しています。朝のラッシュ時に、交通機関を使わずに動きたいという気持ちはよく分かるのですが、それぞれ数が増えればトラブルも増えてくるのが常ですよ。



朝の自転車通勤時に赤信号で止まる時、数か月前からたくさんの台数と一緒に待つことが増えました。青信号になった時、一斉に移動していく様には恐怖すら感じます。歩道通行可・不可など道の状態にもよりますが、朝は特に先を急ぐのかスピードを出して行く人も多く、運転している人同士の追い抜き行為も当たり前のようにあり、私自身も前を行く歩行者を気にしながら運転していた時、横をシャッと追い抜かされてヒヤッとする体験を何度もして、当人同士だけでなく、近くの歩行者にも危険が増えています。



車通勤でも、異様に台数が増え、今までほとんど混むことの無かった道で渋滞するようになりました。それだけでなく、朝の通勤時間の運転手は余裕がない人が多いのか、無理な割り込みや追い越しなど、どことなく殺気立った気配すら感じます。そこに、道が渋滞してしまうと負の連鎖でイライラしてしまい、視野も狭くなって、事故につながりかねません。

私は、パーパードライバーを脱して1年以上経ちますが、それでも運転は怖いです。慣れた道であっても、日々道路の状況は違っているため、油断せず安全運転を心がけています。渋滞すると最初から分かっていたら、家を出る時間を早くしてみたり道を変えてみたりなど、対策することはできます。自転車であれ自動車であれ、朝の忙しい時間に少しでも、心と時間の余裕を持てるかが大事なのだと、常日頃感じています。それだけで、不思議と周りに対してゆとりのある対応が出来たりするものです。乗り物で移動する以上、慎重に余裕を持って生活していきたいです。

自転車交通ルール

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 路側帯は左側を通行
4. 歩道通行が可能な場所を通行
→道路標識や道路標示によって通行することができる

「自転車及び歩行者専用標識」



この標識がある歩道は自転車通行可能

5. 信号に従って通行
6. 自転車横断帯を通行する
7. 横断歩道は歩行者優先

しっかり自転車の通行ルールを守って、安全に利用してね！！

(安全運転司書)

(参考:愛知県警察 HP <https://www.pref.aichi.jp/police/koutsu/jitensha/jitensyatuko.html>)